

令和8年6月2日

保護者 様

今治市立近見中学校長 山口 峰松

警報発表時の対応について（近見中学校）**再周知**

初夏の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年5月29日から運用を開始した新たな防災気象情報に伴い、本校の警報発表時の対応を下記のようにいたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 登校日の朝、警報が発表されている場合

- (1) 午前7時00分の時点で暴風・大雪・暴風雪・津波・レベル3高潮またはレベル4危険警報、レベル5特別警報が発表されている場合は「自宅待機」させてください。

レベル3大雨警報、レベル3土砂災害警報については、降雨区域が局所的であることが多いため、自宅待機となる警報からは削除し、レベル3大雨警報、レベル3土砂災害警報が発表された場合も原則、登校とします。ただし、気象庁の「キキクル」の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合、まちc o m iメールや学校のホームページ等で連絡および周知いたします。

- (2) その後、8時00分までに警報が解除された場合は、給食がないため、午前授業とします。9時00分までに登校させてください。
- (3) その後、10時00分までに警報が解除された場合は、給食がないため、午後授業とします。自宅で昼食をとって12時30分までに登校させてください。
- (4) 10時00分になっても警報が解除されない場合は、「臨時休業」となります。部活動も「中止」とします。

2 登校後に、警報が発表された場合

- (1) 7時00分から8時05分（始業時刻）までの間に警報が発表されたり、警報の発表を知らずに生徒が登校したりしたときは、安全を確認して下校させます。危険と判断した場合は、学校で待機させ、給食を実施せず、安全が確認できてから下校させます。その後の対応（午後授業・臨時休業などについて）については、まちc o m iメールと学校のホームページで連絡します。
- (2) 8時05分（始業時刻）以降に警報が発表されたときは、学校で待機させ、給食が実施可能であれば、通常よりも早い時間に実施し、給食を食べさせてから下校させます。ただし、更なる天候の悪化や通学路に危険等が生じたときは、給食を中止し、下校を優先させる場合もあります。下校時刻は、まちc o m iメールと学校のホームページで連絡します。

3 登校日の朝、雷雨及び強風など、激しい気象状況の場合

登校時に「雷雨」「強風」など、安全に登校できそうにない場合には、保護者の判断で、しばらくご家庭で待機させて登校させてください。遅刻するときは、学校に連絡してください。

4 その他

- (1) **レベル3大雨警報、レベル3土砂災害警報**が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、**保護者として安全に登校することができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は、出席停止等として欠席にはなりません。）**
- (2) 午前7時00分の時点で、今治市学校給食センター調理場の給食準備が始まりますので、**急遽の臨時休業や下校となった場合や保護者の判断で登校を見合わせた場合でも給食費が発生**いたします。このことは今治市内の給食調理場で統一して決定したものです。ご了承ください。
- (3) 局地的な大雨や豪雨等により、給食の準備（調理）前に、臨時休業や下校となったため、学校全体で給食を停止した場合は、その日の食材を次の日のメニューに追加するなど、できる限り無駄にならないよう工夫いたします。なお、その日の給食費につきましては、徴収させていただきます。
- (4) 通学路の異常など、お気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。
- (5) **近見小学校、別宮小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。**ご理解ください。



【キキクル/気象庁】